

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

令和元年7月10日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン古川店

大崎市古川旭二丁目2-1

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ファイブフォックス 代表取締役 上田 稔夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-60-7	株式会社ファイブフォックス 代表取締役 上田 稔夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-60-7

株式会社キング 代表取締役 山田 幸雄 京都府京都市下京区東塩小路高倉町2番 の1	株式会社ワールド 代表取締役 上山 健二 東京都中央区晴海1-8-10 トリトンスクエアX棟10F
株式会社パレモ 代表取締役 中本 敏幸 愛知県稲沢市天池五反田町1番地	株式会社キング 代表取締役 長島 希吉 京都府京都市下京区東塩小路高倉町2番の 1
株式会社ブルーグラス 代表取締役 木村 保 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	パレモ・ホールディングス株式会社 代表取締役 吉田 馨 愛知県稲沢市天池五反田町1番地
株式会社コックス 代表取締役 小柳津 進 東京都江東区新大橋一丁目8番11号	株式会社鎌田呉服店 代表取締役 鎌田 康 遠田郡涌谷町字本町29
株式会社錦 代表取締役 西尾 遼一 愛知県名古屋市中村区名駅二丁目45番 19号	株式会社タツミヤ 代表取締役 指田 努 東京都八王子市暁町1丁目32番13号
有限会社京屋呉服店 代表取締役 鈴木 美子 大崎市古川駅前大通二丁目3番38号	株式会社エヌ アンド エスケイ 代表取締役 斉藤 正次郎 石巻市魚町2-9-25
株式会社ニューステップ 代表取締役 岩田 愛一郎 東京都中央区新川一丁目22番15号	株式会社マイティ 代表取締役 渡部 広太郎 福島県郡山市駅前2丁目11番1号
株式会社天賞堂 代表取締役 井上 章子 大崎市古川台町1番7号	株式会社ヤマノホールディングス 代表取締役 山野 義友 東京都渋谷区代々木1丁目30番7号
株式会社チョウジ 代表取締役 丁子 忠勝 石巻市和瀬字清水64-1	株式会社天賞堂 代表取締役 井上 昌巳 大崎市古川台町1番7号
有限会社ゼル 代表取締役 伊勢 文雄 仙台市若林区若林五丁目1-11	株式会社未来屋書店 代表取締役 松田 裕史 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目六番地
株式会社キタムラ 代表取締役 武川 泉 高知県高知市本町四丁目1番16号	株式会社チョウジ 代表取締役 丁子 忠勝 石巻市和瀬字清水64-1

株式会社ベリーズ 代表取締役 安達 耕一 仙台市宮城野区扇町七丁目5番地11号	有限会社ゼル 代表取締役 伊勢 文雄 仙台市若林区若林3丁目10-20
株式会社未来屋書店 代表取締役 中山 章 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目六番地	株式会社グリーンプラネット 代表取締役 松尾 俊幸 東京都中央区日本橋箱崎町36-2
株式会社ヤマテル 代表取締役 山下 淳 石巻市雄勝町上雄勝三丁目64番地	株式会社貝茶舗 代表取締役 貝 辰也 大崎市古川十日町2-1
	株式会社キャンドウ 代表取締役 城戸 一弥 東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー33F

4 変更の年月日

平成31年3月1日

5 届出年月日

令和元年6月27日

6 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工金融課，宮城県県政情報センター及び大崎地方県政情報コーナー及び大崎市役所

7 縦覧期間

令和元年7月10日から令和元年11月11日まで（ただし，閉庁日を除く。）

8 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県経済商工観光部商工金融課

9 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（平成19年2月1日経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。